

上島町 9月 行事カレンダー

1日(火)	人権相談 (生名公民館9:00 ~ 12:00) スポレク体育館・岩城郷土館休館日
2日(水)	潮湯水中歩行講座 (10:45 ~ 11:30) まちづくり懇談会 (西部集会所19:30 ~) スポレクナイトヨガ教室 (20:15 ~ 21:00)
3日(木)	まちづくり懇談会 (岩城総合支所庁舎19:30 ~)
4日(金)	
5日(土)	スポレク体育館 秋の感謝祭
6日(日)	スポレク体育館 秋の感謝祭
7日(月)	まちづくり懇談会 (石ヶ坪集会所19:30 ~) 潮湯休館日
8日(火)	まちづくり懇談会 (高井神公民館9:00 ~) まちづくり懇談会 (魚島開発総合センター 14:00 ~) 行政相談 (岩城コミュニティセンター 10:00 ~ 12:00) 人権相談 (岩城コミュニティセンター 10:00 ~ 12:00) スポレク体育館・岩城郷土館休館日
9日(水)	潮湯水中歩行講座 (10:45 ~ 11:30) まちづくり懇談会 (海原集会所19:30 ~) スポレクナイトヨガ教室 (20:15 ~ 21:00)
10日(木)	
11日(金)	
12日(土)	魚島大運動会
13日(日)	弓削中学校運動会 いわぎ秋季大運動会
14日(月)	まちづくり懇談会 (北集会所19:30 ~) 潮湯休館日
15日(火)	魚島地区敬老会 (魚島開発総合センター 11:00 ~) スポレク体育館・岩城郷土館休館日
16日(水)	潮湯水中歩行講座 (10:45 ~ 11:30) 行政相談 (生名公民館10:00 ~ 12:00) まちづくり懇談会 (長江集会所19:30 ~)
17日(木)	
18日(金)	
19日(土)	岩城地区敬老会 (岩城開発総合センター 11:00 ~)
20日(日)	生名秋季大運動会 弓削秋季大運動会 第5回高井神島ようこそ祭り (高井神公民館 15:00 ~) 潮湯敬老の日前日イベント (65歳以上の方無料!!)
21日(月)	敬老の日 潮湯・岩城郷土館休館日
22日(火)	国民の休日 スポレク体育館・岩城郷土館休館日
23日(水)	秋分の日 岩城郷土館休館日
24日(木)	まちづくり懇談会 (生名地域交流センター 19:00 ~)
25日(金)	
26日(土)	弓削地区敬老会 (弓削体育館10:30 ~) 生名地区敬老会 (生名小屋内運動場11:15 ~)
27日(日)	
28日(月)	潮湯休館日
29日(火)	スポレク体育館・岩城郷土館休館日 まちづくり懇談会 (生名公民館19:00 ~)
30日(水)	潮湯水中歩行講座 (10:45 ~ 11:30)

【寄 附 (敬称略)】 7月29日までの受付

次の方に寄附をいただきました。紙上より厚くお礼申し上げます。

○西濱 廣美	老人福祉のために	10万円
○真鍋 千鶴	ふるさと納税	1万円

戸籍だより

※戸籍だよりにつきましては、上島町各総合支所窓口へ届け出に來られた方で、掲載の了解をいただいた方のみを掲載しています。なお、町内外の方で掲載をご希望の方は、上島町各総合支所住民課へご連絡下さい。

■弓削総合支所	住民課	TEL 0897-77-2503
■生名総合支所	住民課	TEL 0897-76-3000
■岩城総合支所	住民課	TEL 0897-75-2500
■魚島総合支所	住民課	TEL 0897-78-0011

出生 おめでとうございます

よしひら 吉平	ひなと 陽友	航・明歩 (岩城)
みさか 三阪	れい 怜	翼・佳奈 (生名)

死亡 ご冥福をお祈りいたします

かしはら まさえ 柏原マサエ	7月6日	97歳 (弓削)
みやち せつこ 宮地 節子	7月10日	68歳 (弓削)
だて ふさお 伊達 房雄	7月19日	95歳 (弓削)
いのうえ ふみえ 井上 文枝	7月21日	82歳 (岩城)
たなか ちづみ 田中チズミ	7月27日	89歳 (岩城)
このむらつ りこ 此村ツル子	7月27日	81歳 (弓削)

人口の動き 平成27年7月31日現在

区分	男	女	合 計	世帯数
弓 削	1,725 (△8)	1,656 (△10)	3,381 (△18)	1,957 (△17)
生 名	760 (△2)	905 (2)	1,665 (0)	884 (2)
岩 城	1,176 (12)	966 (0)	2,142 (12)	1,150 (10)
魚 島	102 (△2)	98 (△2)	200 (△4)	127 (△1)
合 計	3,763 (0)	3,625 (△10)	7,388 (△10)	4,118 (△6)

※平成24年7月9日に住民基本台帳法が改正され、外国人も住民登録されることになりました。人口には外国人が含まれております。() は前月比です。

はかりの定期検査

愛媛県計量検定所
☎089-947-4001

取引や証明に使用する「はかり」については、計量法 (第19条) で2年に1回の「定期検査」が義務付けられています。上島町の各総合支所で10月1日 (魚島)、2日 (弓削・生名)、5日 (岩城) に定期検査が行われます。